



えどがわ

区役所職員をかたる

詐欺に注意!

職員がATMの操作を求めることは絶対ありません。

環境推進課推進係
☎5662-1991



発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎3652-1151(代表) ☎3652-1109 https://www.city.edogawa.tokyo.jp/



平和への祈りを 灯籠にのせて

終戦の日である8月15日。旧中川では毎年この日に「旧中川東京大空襲犠牲者慰霊灯籠流し」が行われています。今回はその主催者である旧中川灯籠流し実行委員会の会長を務める江頭正恭さんにお話を伺いました。

ふれあい橋がきっかけとなり始まった灯籠流し

この灯籠流しは、旧中川にふれあい橋が架けられ対岸の江東区との交流が深まったことをきっかけに、かねてよりこの地で空襲に遭った犠牲者を悼んでいた私たち地元住民の発案で始まりました。

昭和20年3月10日の東京大空襲によって、小松川・平井地区では約4万人が罹災し、この旧中川でも猛火に追われた約3000人が兩岸から飛び込むなどして命を落としました。その犠牲者を慰霊するため毎年終戦の日灯籠流しを行い、今年で21回目となります。



毎年、約2400個もの灯籠が流される

身近なこの地で、 悲しい歴史があったことを 忘れないでほしい

私たちの使命は、とにかくこの灯籠流しを継続していくこと。そして戦争の悲劇、平和の大切さを後世に伝えていくことだと考えます。その考えから毎年、小



江頭さんの指導の下、児童が作った灯籠。舟の形をしているのは、「旧中川で亡くなった方は舟があれば助かったのではないか」との思いが込められている

松川・平井地区の小学生を対象に灯籠を無償で

配布したり、戦争についての講話や灯籠作りの指導を行ったりしています。

今は平和となった皆さんの住むこの地域でも、たくさんの尊い命が奪われたことを忘れないでほしい。そして二度とこのような悲惨なことが起こらないでほしいと願ってやみません。



小学校で東京大空襲について話す江頭さん



旧中川東京大空襲 犠牲者慰霊灯籠流し

日 8月15日(日)19時から(式典18時30分) ※雨天実施。荒天の場合は中止。
場 〇ふれあい橋護岸(平井南小学校第二校庭付近)
主 〇旧中川灯籠流し実行委員会 後 江戸川区 ほか
問 事務局・(株)四八 ☎3682-4714 ※灯籠は会場で販売(一個600円)。



人口・世帯数 (前月比)	4
人口	699,939 (+400)
男	352,865
女	347,074
世帯	345,393 (+475)



8月1日現在

発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎3652-1151(代表) ☎3652-1109 🌐https://www.city.edogawa.tokyo.jp/

新たな受動喫煙防止対策が始まります

改正健康増進法の一部施行により、7月1日から保育所、幼稚園、学校、病院、行政機関の庁舎などは敷地内禁煙（屋内は完全禁煙、屋外への基準を満たした喫煙場所の設置可）となりました。さらに9月1日からは東京都受動喫煙防止条例の一部施行に伴い、以下の内容の新たな受動喫煙防止対策が追加されます。

保育所、幼稚園、小・中学校、高校など→敷地内完全禁煙

受動喫煙による健康への影響を未然に防ぎ、特に自分の意思で受動喫煙を避けることが困難な子どもを守るため、保育所、幼稚園、小・中学校、高校などは屋外にも喫煙場所の設置ができなくなります（努力義務）。なお、江戸川区立の保育所・幼稚園・小学校・中学校はいずれも敷地内完全禁煙に移行済みです。

飲食店→店頭出入口に喫煙状況についての標識掲示を義務化

飲食店では、店内の喫煙状況（喫煙室や喫煙席があるか、禁煙かなど）が一目で分かるよう店頭で標識（ステッカー）の掲示が義務付けられます。

【標識の例】



■店内全面禁煙の場合



■店内に喫煙専用室がある場合



■店内全席喫煙可の場合

※改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例の全面施行となる2020年（令和2年）4月1日からは、飲食店、商業施設、事業所など、多くの人々が利用する全ての施設が原則屋内禁煙となります。屋内では一定の要件を満たした喫煙専用室など所定の場所でしか喫煙できなくなります。

改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例の内容や標識などについては、専用の電話相談窓口をご利用いただけるほか、厚生労働省または東京都ホームページでもご案内しています。

東京都受動喫煙防止対策相談窓口

☎0570-069690 = 9時～17時45分（土日祝を除く）

厚生労働省ホームページ

🌐 <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

東京都ホームページ

🌐 http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/tokyo/kangaekata_public.html



厚生労働省
ホームページ



東京都
ホームページ

《問》環境衛生係 ☎3658-3177

禁煙治療の費用を助成します

禁煙に取り組む方を応援するため、これから禁煙外来を5回受診し、治療を完了した方を対象に、自己負担額を助成（上限：1万円）します。ただし、すでに治療中の方や過去の治療についての申請はできません。

登録申請書は区ホームページからダウンロードできます。

区内在住の20歳以上の方200人（申込順）

申込窓口または郵送で受け付け中、〒132-8507 中央4-24-19 健康推進課計画係 ☎5661-1137



自然動物園 親子一日飼育体験教室

9月28日(土)・29日(日)、10月5日(土)・6日(日) 9時～15時30分

簡単な飼育作業、動物の健康診断 ほか

区内在住の小学1・2年生と保護者（2人1組）各日8組（抽選）

¥1組40円（保険代）

※別途、テキスト代として1組当たり200円が必要。

場申込 9月1日(日)までに往復ハガキ（2面記入例参照・学校名・学年・保護者氏名・希望日（上記日程の中から1つ選択）を記入）で郵送（必着）、〒134-0081 北葛西3-2-1

自然動物園（行船公園サービスセンター） ☎3680-0777
※過去に参加した方はご遠慮ください。ハガキは1組につき1枚。



第39回 青年カーニバル

8月18日(日) 11時～18時（雨天実施）

場 小松川小学校 ほか

※車でのご来場はご遠慮ください。

万灯みこしパレード（平井駅北口～小松川小学校）⇒14時、式典⇒16時、ステージ発表、模擬店 ほか

問 小松川事務所地域サービス係 ☎3683-5183



江戸園芸植物展示 アサガオ展

珍しい形の花が咲くものなどさまざまなアサガオを展示します。見頃の午前中の観賞がお勧めです。

8月10日(日)～25日(日) 9時～17時

場 一之江抹香亭 ☎3654-0095



南北交通の利便性向上を目指して

メトロセブン促進協議会を開催

7月24日、江戸川区と足立区・葛飾区で構成する環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会（会長・斉藤猛 江戸川区長）の令和元年度総会が、総合文化センターで行われました。

今後も関係機関と連携し、区民の皆さんと力を合わせ、メトロセブンの実現に向けて取り組んでいきます。

問 交通調整係 ☎5662-1103



小規模保育所就職フェア

区内小規模保育所が合同で就職相談会を開催します。

8月30日(金) 16時～20時30分

場 タワーホール船堀4階研修室

区内在住の保育士または栄養士の資格をお持ちの方

江戸川区、江戸川区小規模保育所連絡会

問 運営支援係 ☎5662-5028

